

### 3. 平成14年度事業の主要事項

#### 1. 北海道の有する貴重な自然環境の保全と循環型社会の創造

##### ○ ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全・再生

ラムサール条約登録湿地である釧路湿原を保全するため、土砂調整地の設置等に向けた調査及び試験を進めている河川事業、環境への流入負荷の軽減に資する農業農村整備事業、NPO等を通じ青少年の環境教育に活用するための方策を検討する推進調査の連携を図り、湿原の保全施策を総合的に推進する。

また、日本で4番目のラムサール条約登録湿地に指定されたウトナイ湖及びその流入河川である美々川は、周辺の開発が進み、土砂の堆積や湿原の乾燥化が進んでいるため、自然の再生及び保全を目的として、新たに事業に着手する。

[継続] 釧路川

[新規] ウトナイ湖・美々川

##### ○ 標津川での自然復元型川づくり事業

全国初の大規模な自然復元型川づくりのモデルケースとして蛇行河川の復元等、先進的な取組を推進する。

[継続] 標津川

##### ○ 渡り鳥の中継地である干潟、貴重な自然景観を有する海岸の保全

昭和50年代より著しく干潟が減少し、同時に渡り鳥の飛来数が減少している鷓川河口部において、干潟の保全・再生を目指す取組を推進する。

また、一帯が道立自然公園に指定され、日本最大の鉤状分岐砂嘴が形成されている野付崎海岸は砂嘴内部の湿原がオオワシ等多くの野生動物の生息地となっており、内湾はホッカイシマエビ等の漁場となっているが、近年海岸侵食が急速に進み、地域の社会基盤が脅かされている。砂嘴を保全するため突堤、消波堤等の海岸保全事業を促進する。

[継続] 鷓川 [新規] 野付崎海岸

##### ○ 水循環系を一貫した環境対策の推進

農林水産業関係者、上・下水道管理者、発電関係者や関係行政機関と連携協力し、森林、河川、海域という水循環系を一貫した環境対策をより効果的に展開するため、常呂川等において検討委員会を設立し、水質改善等の総合的な水循環系環境保全・復元プログラムを策定し、対策を推進する。

[継続] 常呂川



— 釧路湿原保全の総合的推進と研究・教育等への活用 —



— 鷓川河口干潟の保全 —



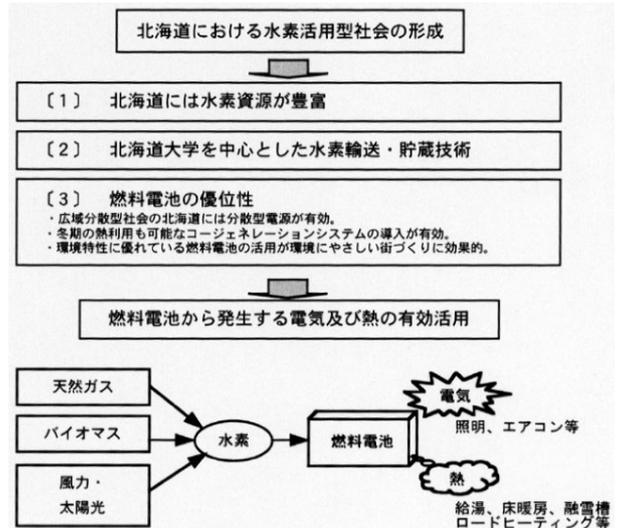
— 野付崎海岸保全事業 —

○ 水質浄化による水辺環境の再生

水質の悪化が見られる茨戸川及び網走湖等において浄化事業を進め、良好な水辺環境の再生を目指す。また、美味しく安全な水を確保するため、漁川ダムにおいて貯水池水質保全事業を進める。  
 [継続] 茨戸川、網走湖、漁川ダム

○ クリーンエネルギーを活用した循環型都市の形成

北海道に豊富に存在する水素エネルギー資源と燃料電池に関する技術革新の成果を活用した水素活用型地域社会の実現を目指す。また、雪冷熱エネルギーの活用を支援し、その展開を図るなど環境にやさしいエネルギーを活用した地域社会の形成に向けた新たな取組を始める。  
 [継続] 札幌市モエレ沼公園：ガラスのピラミッドにおける冷房への雪エネルギーの利用



—水素エネルギーを活用した循環型都市の形成—

○ 農村地域の持続的な発展のための資源の循環利用の促進

国営環境保全型かんがい排水事業別海地区、はまなか地区では、環境保全に資する各種事業との連携の下に、資源の循環利用の促進を図るため、水質浄化機能等、多面的な機能を有する農業用排水施設を整備する。  
 [継続] 国営環境保全型かんがい排水事業（2地区）



—水質浄化機能を有する農業用排水施設—

○ 環境と共生する港湾・漁港を目指した施設整備の促進

釧路港における浚渫土を活用したエコポートモデル事業や雄冬漁港等における藻場形成のための外郭施設整備を進める。



—釧路港エコポートモデル事業—

○ 野生動物に配慮した施設整備

道道別海厚岸線、道道帯広浦幌線においてエゾシカ等野生動物の道路横断のための施設整備を進める。

○ 北海道環境共生型公共賃貸住宅整備の推進

温室効果ガスの排出削減等のため、断熱性能等について北海道独自の基準に適した公共賃貸住宅を整備する。



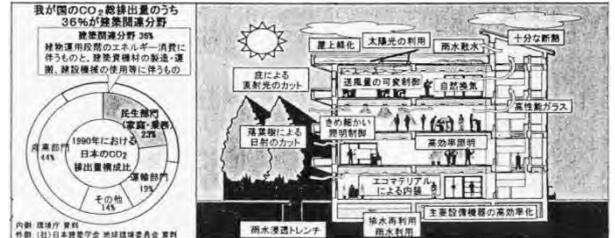
ー北海道環境共生型公共賃貸住宅イメージー

○ グリーン庁舎の整備等の推進

建築関連分野での二酸化炭素排出量の削減を図るため、地球温暖化対策推進大綱に基づき、太陽光発電、外断熱、風量可変制御等の環境負荷低減技術を活用した環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の整備を進める。

[継続] 旭川地方合同庁舎、函館税務署庁舎

[新規] 旭川東税務署庁舎



ーグリーン庁舎のイメージー

2. わが国の発展に寄与し、新世紀の北海道を支える農林水産業、観光、新産業の振興

○ 食料自給率の向上のため、自給率の低い麦、大豆等の転換作物の生産振興に必要な農業生産基盤の整備

北海道農業が引き続き日本の食料供給に貢献することを目標に、土地利用型大規模経営の特色を活かした稲作、畑作・酪農等の持続的発展と我が国の食料自給率の向上のため麦・大豆等の生産の拡大を図る。

このため、農業用水の安定確保と排水条件の改良を図る用排水施設の整備、米の転作に対応した水田の汎用化や農地の利用集積を図る土地基盤の整備を進める。

[新規] 国営かんがい排水事業  
(道央用水(二期)地区、ふらの地区)

国営総合農地防災事業  
(南標茶地区)

[完了] 国営かんがい排水事業  
(道央用水(一期)地区他3地区)

直轄明渠排水事業  
(シップ中島地区他2地区)

国営造成土地改良施設整備事業  
(常呂地区)

畑地帯総合土地改良パイロット事業  
(しろがね地区他1地区)

国営農地再編整備事業  
(以久科地区)

**北海道の農林水産業の位置付け**

- 国産供給熱量(1人1日の摂取カロリー)  
国内生産 北海道生産 シェア  
昭和60年 1,348kcal 244kcal 18.1%  
平成12年 1,050kcal 209kcal 19.9%
- 農業粗生産額(億円)  
全国 北海道 シェア  
昭和60年 115,546 10,911 9.4%  
平成12年 91,224 10,551 11.6%
- 漁業生産量(千トン)  
全国 北海道 シェア  
昭和60年 11,965 2,168 18.1%  
平成12年 6,384 1,645 25.8%



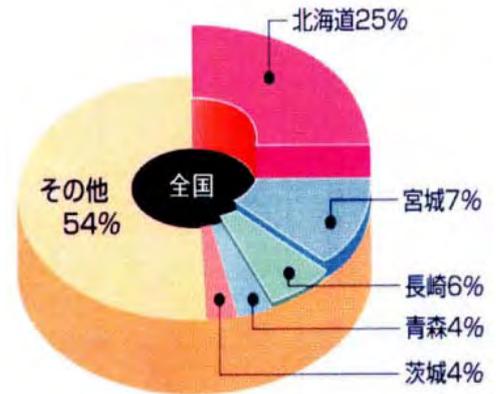
ー国営農地再編整備事業の整備イメージー

○ 我が国の食生活を支える水産基地としての発展

北海道の水産業は、我が国の漁業生産量の約4分の1を占めるなど、水産物の供給基地として大きな役割を果たしている。本格的な200海里体制の定着、周辺水域における水産資源水準の低下等により、漁獲量の減少・高齢化の進行、水産業を支える漁村の活力の低下等の厳しい状況にある。

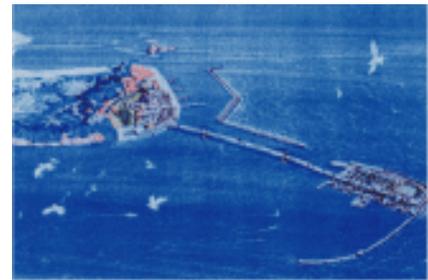
水産業の振興、水産物の安定供給等を図るため、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を支える水産基盤を整備するとともに、水産資源増大のため、治山事業との連携により、沿岸域環境の保全を図る豊かな海と森づくり総合対策等を推進する。

- [新規] 函館漁港 (第3種) 他
- [継続] 追直漁港 (第3種) 他
- [治山事業との連携] 声問漁港 (第1種)



資料 農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

—北海道の漁業生産量のシェア—



—つくり育てる漁業を支援する追直漁港の養殖支援基地（人工島）のイメージ—

○ 多様な自然資源、農村景観等を活用した北海道観光の実現

北海道の豊かで雄大な自然や農村景観等農村の地域資源を活用し地域の活性化と北海道観光の振興を図るため、観光と農村資源を結び付ける活動を行うNPOと連携したツーリズムの展開を促進する。

また、美しい旅景色の演出による特色ある地域づくりに向け、沿道景観に優れたルートを登録、指定し、景観の保全や整備を図る制度づくり（シーニックバイウェイプログラム）に新たに取り組む。豊かな自然を身近に感じることができるよう天塩川などにおいてカーヌーの利用等に配慮した河川の整備を推進するとともに自然体験や環境教育ができる場を整備する。

沖見海岸などにおいて海洋レクリエーションの場となる環境整備を行う。

- [継続] 天塩川、尻別川他
- [新規] 小樽運河の水質・底質改善（小樽港シーブルー事業）

○ レクリエーション需要への対応

余暇の増大に伴うレクリエーション需要の多様化に対応するため、オートリゾートネットワーク構想の推進を図るべくオートキャンプ場の整備等を道立名寄広域公園等において進める。



—美しい旅景色の演出による特色ある地域づくり（北海道版シーニックバイウェイプログラム）—



—カーヌーによる自然体験—

○ 北海道観光を支える観光関連基盤の整備

観光客の出入り口となり、北海道の基幹産業である観光振興に寄与する奥尻空港、函館空港、丘珠空港等空港の整備、稚内港、羽幌港のフェリーターミナル等港湾の整備を進める。

また、道内周遊観光を支える高規格幹線道路等の交通ネットワーク基盤整備の推進を図る。

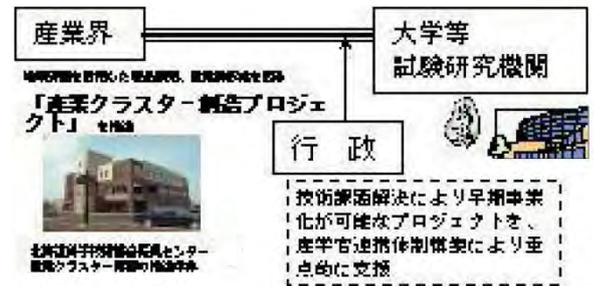


－奥尻空港の滑走路延長整備－

○ 地域資源や産業集積を活用した先進的な産業開発の支援

産業構造の高度化に遅れた北海道経済の活性化のためには、優れた地域特性を活かすとともに技術革新の成果を積極的に取り入れることが必要である。このため、地域の産業クラスター活動が道内主要大学等と連携協力し、地域資源を活かした生物科学技術やバイオマス技術等の確立を通じて事業化を可能にするため、産業クラスター創造プロジェクトの支援を進める。

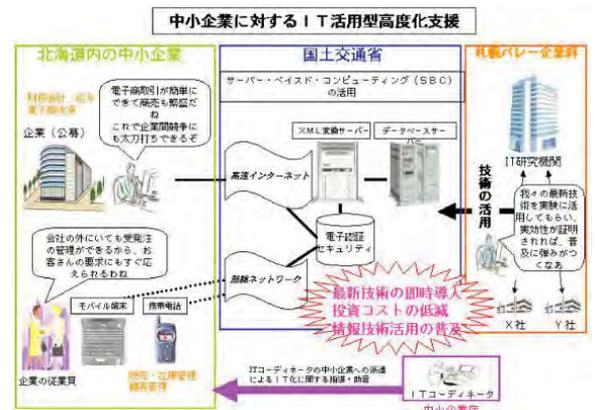
また、情報化の取組に遅れの見られる北海道内の中小企業のIT化対応と札幌バレーに代表される北海道のIT産業の振興を図り、産業経済の構造変革を進めるため、最新の技術であるサーバー・ベースド・コンピューティング（SBC）を活用した中小企業支援システムの実証実験を通じた支援を新たに始める。



－産業クラスター創造プロジェクト－

○ 独立行政法人北海道開発土木研究所における効率的な寒地技術開発の推進

平成13年4月独立行政法人化された北海道開発土木研究所においては、別海町及び湧別町に設置した資源循環試験施設を使用し、早急に地域の酪農形態に応じた家畜排せつ物の嫌気性発酵処理方策の確立等を目指す。また、独立行政法人化のメリットを最大限に活かして経費の抑制を図りつつ、開発事業のコスト縮減等を目指し、冬期道路管理費用を必要最小限に抑える道路防雪施設の機能向上や適切かつ効果的な管理の実現を目指した研究、及び冬期施工を可能とし工期短縮を実現するレーザー光による土木構造物等の適正処理法に関する研究を重点的に行う。



－中小企業に対するIT活用型高度化支援の概要－



－別海資源循環試験施設－

### 3. 北海道の基幹産業や地域の生活を支える交通・情報ネットワークの創造

#### ○ 地域拠点空港の整備促進

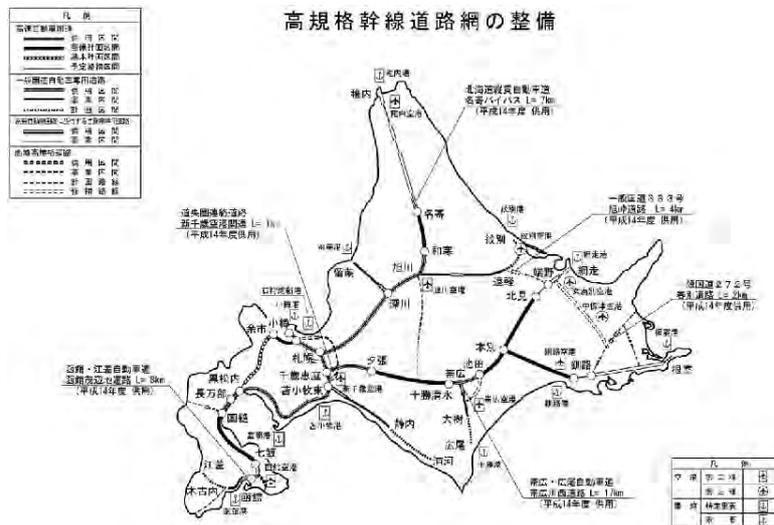
地元調整が整ったことに鑑み、新千歳空港の国際拠点空港化を図るため、滑走路 500m 延長に係る整備計画調査を実施する。



—新千歳空港—

#### ○ 広域分散型社会を支える高規格・地域高規格道路の整備

北海道は全国の 22% の国土面積を抱えながら人口では全国の 1/22 に過ぎない上に、その約 7 割強が人口集中地区に居住する広域分散型社会であることから、日常生活や産業・流通活動等の向上、高度化に不可欠な帯広広尾自動車道、日高自動車道等高規格幹線道路・地域高規格道路の整備を重点的に進め、早期供用を目指す。



#### 着工準備区間・事業区間

| ※一般国道自動車専用道路 |               | ※高速自動車国道に並行する自動車専用道路    |       | ※地域高規格道路 |                 |
|--------------|---------------|-------------------------|-------|----------|-----------------|
| 日高自動車道       | 55km「厚真門別道路」  | 北海道縦貫自動車道 5号 12km「函館新道」 |       | 道央圏連絡道路  | 28km「新千歳空港関連」   |
|              | 「門別厚賀道路」      | 40号 60km「名寄バイパス」        |       |          | 「泉郷道路」          |
|              | 「厚賀静内道路」      |                         |       |          | 「美原バイパス」        |
| 深川・留萌自動車道    | 37km「深川沼田道路」  |                         |       |          | 「美原道路」          |
|              | 「沼田幌糠道路」      |                         |       | 遠軽北見道路   | 4km「旭峠道路」       |
|              | 「幌糠留萌道路」      | 計 2路線5区間                | 72km  | 旭川十勝道路   | 8km「富良野道路」(事業化) |
| 旭川・紋別自動車道    | 82km「旭川愛別道路」  | 北海道縦断自動車道 5号 5km「黒松内道路」 |       | 釧路中標津道路  | 18km「春別道路」      |
|              | 「愛別上川道路」      | 38号 17km「釧路外環状道路」       |       |          | 「阿歴内道路」         |
|              | 「上川上越道路」      | 39号 15km「北見道路」          |       | 根室中標津道路  | 8km「(主)根室中標津線*  |
|              | 「白滝丸瀬布道路」     |                         |       | 函館新外環状道路 | 10km「空港道路*」     |
|              | 「丸瀬布遠軽道路*」    | 44号 7km「根室道路」           |       | 帯広空港道路   | 2km「(-)幸福インター線」 |
| 帯広・広尾自動車道    | 58km「帯広川西道路」  | 計 4路線5区間                | 44km  | 渡島半島横断道路 | 15km「国縫道路」      |
|              | 「川西中札内道路」     |                         |       | 計        | 8路線12区間 93km    |
|              | 「中札内大樹道路」     |                         |       |          |                 |
| 函館・江差自動車道    | 34km「函館茂辺地道路」 |                         |       |          |                 |
|              | 「茂辺地木古内道路」    |                         |       |          |                 |
| 計            | 5路線16区間       |                         | 266km |          | *着工準備           |

○ 食料基地、地域産業等の物流を支える港湾の整備

北海道は周囲を海で囲まれているため域外との物流の90%以上を海上輸送に依存していることから、酪農のための飼料の輸入、農畜産物の移出、日本有数の紙・パルプ産業の原料や製品の輸送等産業、生活等の活動を支える重要な社会基盤である港湾においては、物流の効率化を図るための物流拠点の整備を重点的に進める。

主要な港湾事業

○ 苫小牧港

北海道唯一の中核国際港湾、随一の国際コンテナ港湾である苫小牧港においてコンテナ貨物の急激な増加による船舶の待合輻輳等の解消のため、東港区に多目的国際ターミナル-14m 岸壁関連の整備を進める。

○ 石狩湾新港、釧路港

飼料用穀物、チップ・石炭等の輸入貨物の増大と船舶の大型化に対応するため、多目的国際ターミナル-14m 岸壁関連の整備を進める。

[供用] 多目的国際ターミナル

釧路港 (第4ふ頭) 岸壁 (-14m) (-12m)

函館港 (港町) 岸壁 (-12m)

紋別港 (第3ふ頭) 岸壁 (-12m)

○ 効率的で利便性の高い交通体系形成のための港湾や空港へのアクセスの改善

北海道内の物流の効率化を図るために、苫小牧港・新千歳空港等の港湾・空港と生産地・消費地とを連絡する高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を進める。

苫小牧港 : 日高自動車道 厚真門別道路等

釧路港 : 国道38号釧路新道

十勝港 : 帯広・広尾自動車道 帯広川西道路(供用)等

留萌港 : 深川・留萌自動車道 深川沼田道路等

石狩湾新港 : 国道337号当別バイパス等

新千歳空港 : 道央圏連絡道路 道道新千歳空港線

釧路空港 : 道道釧路空港線

帯広空港 : 帯広空港道路



—多目的国際ターミナルの整備(苫小牧港東港区)—



—多目的国際ターミナルの整備(石狩湾新港)—

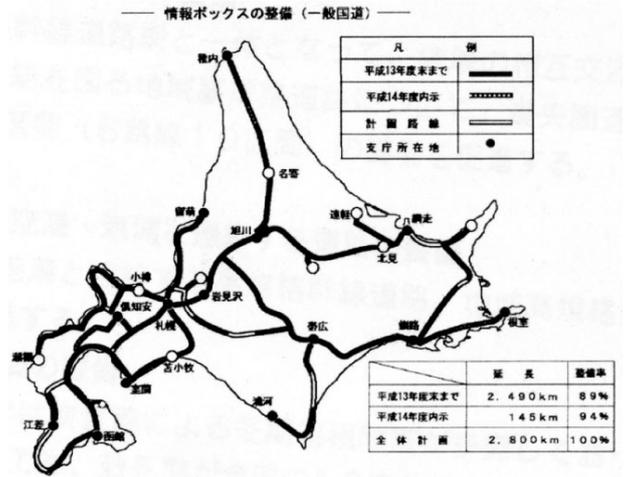


—空港へのアクセス(新千歳空港)—

○ 広域分散型社会の課題を克服する高度情報通信ネットワークの形成、IT技術の活用

民間事業者や自治体等が光ファイバー網の整備等に活用できる情報ボックスや道路、河川、下水道等管理の高度化のための光ファイバーの整備を進める。

また、北海道ITS推進プラン（平成13年12月策定）に基づき、VICIS（道路交通情報通信システム）等道路交通情報提供の高度化等を図るとともに、独立行政法人北海道開発土木研究所においても、寒冷地AHS（走行支援システム）の研究開発を推進する。  
光ファイバー：国道40号（稚内～旭川市間）  
VICIS：国道229号（古平町入船町、積丹町余別町等）



—情報ハイウェイネットワーク（情報ボックス）の整備—

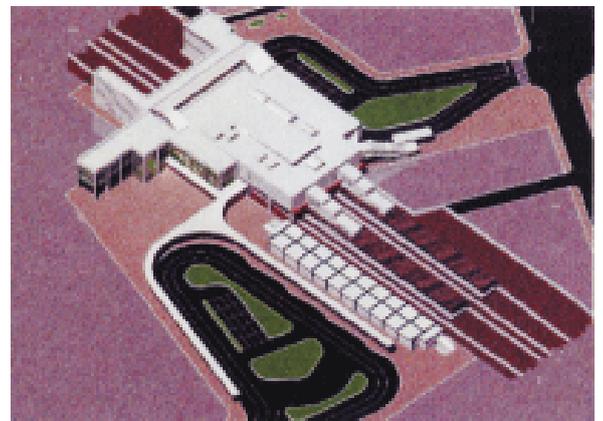
4. 高齢化社会に対応した、新世紀に相応しい個性豊かな活力のある都市、地域の創造

○ 都市交通の円滑化による活力ある都市の実現

北海道発展の牽引役である札幌市の世界都市としての魅力向上を目指して、都心交通の円滑化を図るとともに、札幌圏の交通連携を強化するため、放射・環状道路及び交通結節点等の整備を進めるなど、地域の交通ネットワークの実現に向けての整備を進める。

また、鉄道の高架化や土地区画整理事業により、市街地の一体的整備を行い、中心市街地の活性化を図るほか、都市の骨格を形成する放射・環状道路や交通のボトルネックを解消する立体交差等の道路整備を進める。

[継続] 道道札幌北広島環状線  
道道江別恵庭線 等



—交通結節点整備のイメージ—

○ 冬期バリアフリー施設等高齢化社会に対応した施設の推進

全国平均を上回る高齢化が進展する北海道において、快適な生活・歩行空間を確保するための消雪施設、堆雪スペースの整備等を図るとともに、住民との協力による除雪システムの検討を進める。

流雪溝：国道233号秩父別町 [供用]  
国道5号余市町 等

歩行空間バリアフリー：札幌市桑園地区 [新規]  
札幌市都心北地区 [供用] 等



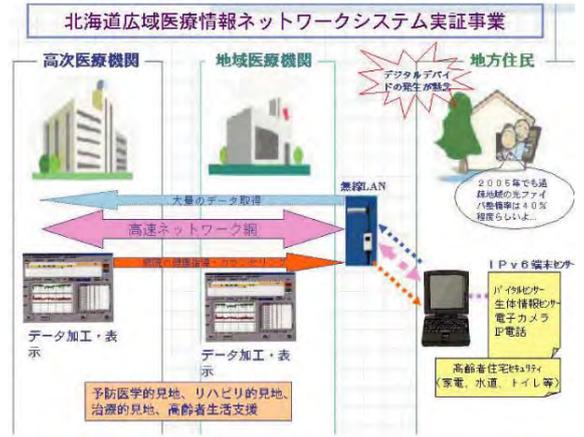
—市街地の一体的整備の効果—



—流雪溝の利用—

○ デジタルデバイドが懸念される地方部での高齢化に対応した遠隔医療

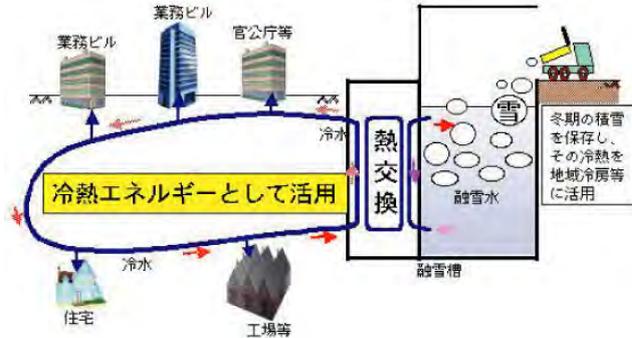
高次医療機関、地域医療機関及び高齢者等のいる家庭の間を光ファイバー及び無線LANで結び、IPv6を活用した遠隔健康管理が可能な医療情報ネットワークシステムの実現の可能性を調査し、急速な高齢化が進む積雪寒冷・広域分散型の地域における情報通信ネットワークの効果的な基盤整備と活用につなげる広域医療情報ネットワークシステム実証事業を新たに始める。



－広域医療情報ネットワークシステム実証事業概念図－

○ 一年を通じ誰もが快適に暮らせる生活の実現

サニタリーなどを配備した冬の快適な住生活に配慮した公営住宅、冬期利用に配慮した公園整備など雪に強い快適な生活空間づくりを広範な分野で行う「ふゆトピア事業」を総合的に展開するほか、優良な都市空間を創出し、まちの魅力を向上させることで中心市街地に賑わいを取り戻す取組を進める。



－雪冷熱エネルギーの活用による循環型都市の形成－

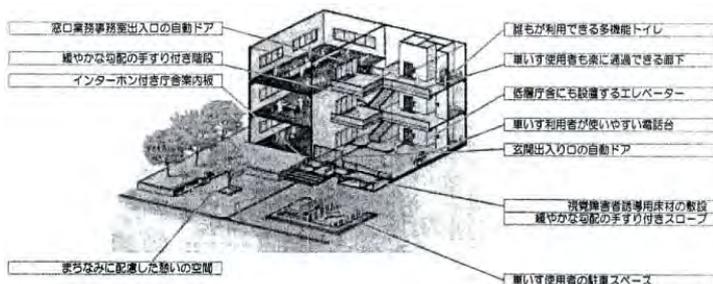


－公営住宅に設置されたサンルーム－

○ バリアフリー化の一層の推進と世界最先端の IT 国家の実現に資する官庁施設の整備の推進

高齢者・障害者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、窓口業務を行う事務室の出入口への自動ドア、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した施設の整備、及び申請・届出等のオンライン化等による IT 国家の実現に資する行政の IT 化のための電子情報システムの導入等に必要な整備を進める。

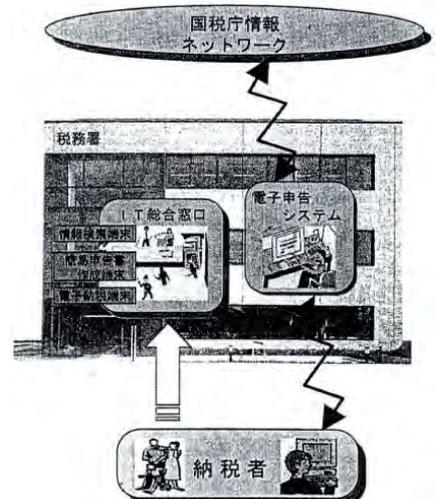
[新規] 旭川東税務署庁舎



－高度なバリアフリー化庁舎のイメージ－



－住棟への雁木の設置例－



－税務署庁舎の IT 化のイメージ－

○ 都市や地域の個性ある発展に資する治水、防災基盤の整備等

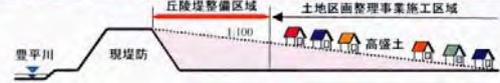
都市部における災害を防ぐため、札幌市においては土地区画整理事業と連携し、浚渫土を有効活用した豊平川堤防の高規格化を進める。

また、札幌市、江別市など都市内に発生する浸水被害の軽減を図るため、雨水拡充管等の整備を行う。

既存公営住宅等においては耐震性を高めるべき住宅の改善等を図るとともに、一次避難地となる防災公園や防災緑地を整備する。

[継続] 豊平川、東札幌中央公園

[供用] 旭川市東光ふれあい公園



—豊平川堤防の高規格化—



整備後



整備前

—公営住宅の耐震化—

○ 人に優しい住宅、うるおいのある都市・地域づくり

都市、地方を問わず人々が快適な生活を送るための基盤整備として、居住水準向上を図り、高齢化社会に対応するために公営住宅等の改善、建て替えを重点的に進めるとともに、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。

また、広域レクリエーションに対応すべく国営滝野すずらん丘陵公園の整備を始め道立の広域公園の整備を支援するとともに、住民に緑とうるおいを与える身近な公園づくりに取り組む。

良好な水辺環境を再生するため、札幌市北部を対象にして取組を進めている水と緑のネットワーク事業の一環として、水枯れ河川であるサクシュ琴似川（北大構内）の清流復活を図る。

さらに、緑の広域ネットワークの骨格となる緑地として緑の回廊づくりを推進する。

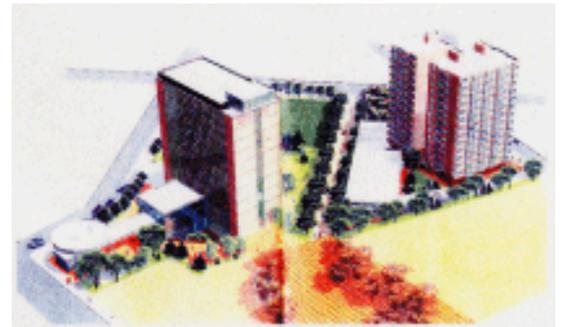
[継続] 市街地再開発事業：札幌市豊平6・6北地区



—雨水拡充管の整備—

○ 地方都市での中心市街地空洞化への対応

中心市街地において人々の賑わいを取り戻し、地域の活力を再生するため、都心居住を促進する公営住宅等の建設や都市機能を更新する優良建築物等整備事業を進めるなど中心市街地の活性化に引き続き取り組む。



—市街地再開発事業のイメージ—



—中心市街地の活性化イメージ—

○ シビックコア地区における官庁施設の整備の推進

魅力とにぎわいのある都市拠点の形成に資するため、地域の特色や創意工夫を生かし、都市整備事業（北彩都あさひかわ）と整合を図りつつ、官公庁施設と隣接する民間建築物が連携して、利便の向上と良好な市街地環境の整備を図る旭川シビックコア地区において、中核施設となる旭川地方合同庁舎の整備を推進する。



－旭川シビックコア地区と旭川地方合同庁舎のイメージ－

○ 歴史・文化を生かした都市空間の創造

観光地域に隣接し、貴重な近代土木遺産といえる石積防波堤を有する漁港における施設の復旧・保全に新たに取り組む。

[新規] 函館漁港（第3種）



－石積防波堤の復旧・保全（函館漁港）のイメージ－

○ 広域的・複合的プロジェクト実現への支援

各地域が特色を活かした魅力あふれる地域づくりを進めるため、地域が主体的に策定する広域的・複合的プロジェクトのうち、プロジェクトの実現に向けて意欲的な取組を行っているものの、ノウハウの不足等によりプロジェクトが軌道に乗っていない市町村に対して、アドバイザーの派遣等を通じてプロジェクトの実現を支援する。



－広域的・複合的プロジェクト支援－

5. 有珠山の復旧・復興など住民が安心して暮らせる空間の創造

○ 有珠山の復旧・復興対策の速やかな推進

洞爺湖温泉地区等の泥流災害防止のため、火山激甚災害対策特別緊急事業により西山川遊砂地等の整備を促進するとともに、道路上の噴火口出現により通行が不能となった国道230号新ルート等避難路や迂回路の整備、またエコミュージアム構想の実現支援等有珠山周辺地区の復興を引き続き支援する。

室蘭港においては、火山噴火のみならず地震災害等へも対応した広域防災フロートの整備を促進する。

さらに、有珠山噴火により観光客の入り込み減など経済的にも直接的・間接的被害を受けた有珠山周辺地域の復興及び活性化のために、「有珠山周辺地域の観光ネットワーク拠点機能の整備充実」に必要となる基盤整備事業に対して、北海道特定特別総合開発事業推進費を投入する。

避難路や迂回路：国道453号 北湯沢道路（供用）  
 国道37号 虻田市街  
 道道洞爺虻田線



－有珠山火山激甚災害対策特別緊急事業－

○ 常時観測火山における監視体制の緊急整備と火山災害対策の強化

平成12年3月噴火した有珠山を始め、駒ヶ岳、樽前山、十勝岳、雌阿寒岳の5つの気象庁常時観測火山において、噴火対策を円滑に行うため、関係機関の連携の下、高感度監視カメラ等の監視機器や光ファイバーによる情報伝達網を緊急に整備するとともに、「火山防災情報ネットワーク(仮称)」の構築に向けて関係機関の調整を進め、火山監視体制の強化を図る。

また、十勝岳美瑛川砂防えん堤群、樽前山錦多峰川遊砂地等の火山砂防事業を促進する。

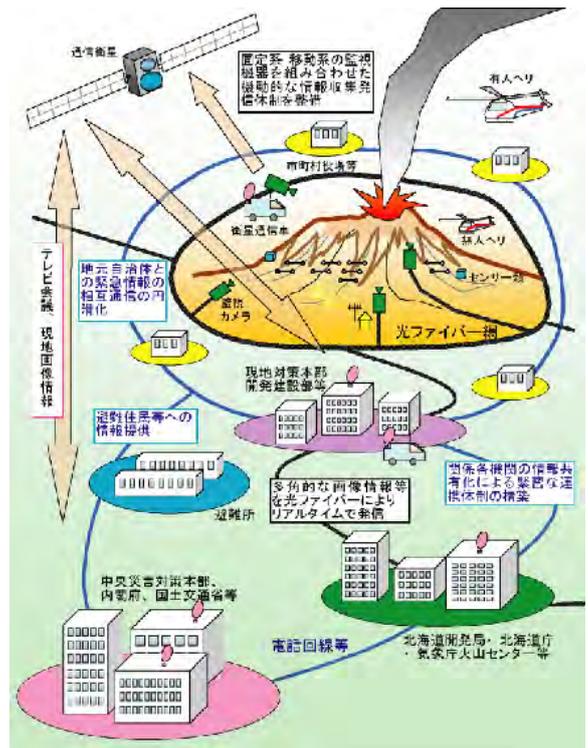
[継続] 十勝岳、樽前山

○ 石狩川、十勝川等の根幹的治水対策の着実な推進

牛朱別川分水路、千代田新水路など石狩川、十勝川等重要水系に係る骨格的治水施設の整備と、近年の出水により住民の生活に著しい被害があった中小河川の改修を重点的に推進する。特に留萌川における大和田遊水地事業及び留萌ダム建設事業など総合的な治水対策を推進するほか、雨竜川捷水路事業の推進を図り、完成を目指す。また、千歳川の当面の治水対策として掘削・浚渫、堤防強化等を推進する。

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の増大に対応するため、忠別ダム、庶路ダム等継続中の多目的ダムの建設を推進するとともに、上ノ国ダムの完成を図る。また、既に完成しているダムの貯水池容量の効率的再編により治水効果の拡大を図るなど、既存ストックを最大限に活用した治水水利対策を推進する。

[継続] 石狩川、十勝川等主要水系



—火山監視体制の緊急整備イメージ図—



—建設中の幾春別川新水路—



—本体工事中の忠別ダム—

○ 高齢者等災害弱者を土砂災害から守る対策の推進

高齢者や児童のための施設を土砂災害から守る砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等を促進する。

○ 津波・高潮対策の促進

北海道南西沖地震による被災経験を生かして、海岸、河川で津波・高潮対策を促進する。

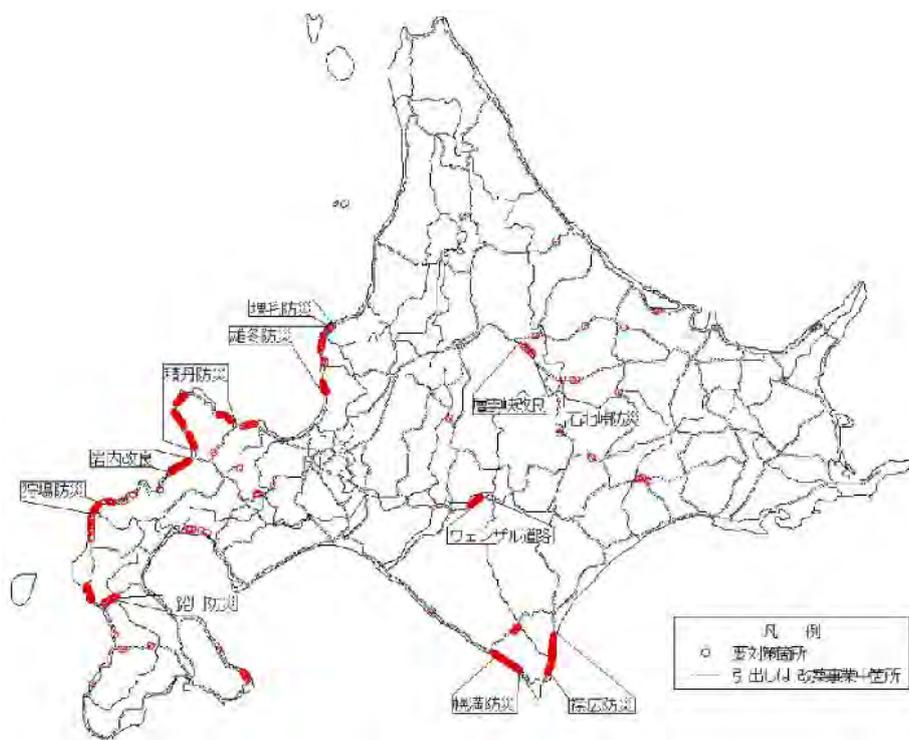
○ 防災対策の重点的实施

岩盤崩落に対する道路防災対策の概成を図るとともに、防災情報の収集提供等地域防災体制の強化を図る。

岩盤斜面对策：国道229号 狩場防災（供用）、  
積丹防災、岩内改良  
国道231号 雄冬防災、増毛防災  
道道知床公園羅臼線



—災害弱者を土砂災害から守る対策—



—岩盤斜面における防災対策事業—